資料３－３

地域医療構想に対する圏域からの意見聴取（第2回）による意見（主な意見）

分類	No	意見等	県の考え方	反映区分
必要病床数	9	国の算定式に基づく必要病床数は地域の実態に合っているのか精査すべき。 【類似の意見…合計８件】	必要病床数の推計は法令に定められた方法で実施する必要がありますが、地域医療構想策定後の協議の場においては、地理的要因など地域の実情を踏まえて将来のあるべき医療提供体制について検討を行う必要があるものと認識しています。御意見については協議の場等における検討の参考とさせていただきます。	D（参　　考）
病床機能報告	27	病床機能報告にケアミックスなどの視点がないのは問題で、現状が見えない報告値になっている。 【病床機能報告の課題について…合計４件】	県としても重要な課題と認識しております。現在、国で病床機能報告の定量的基準など病床機能報告の見直しを検討していることから、御意見を踏まえ、機会を捉えて国に要望することを検討します。	D（参　　考）
人材確保	33	奨学金養成医師について、沿岸部や医師不足地域への優先的な配置を検討して欲しい。 【養成医師の配置について…合計４件】	奨学金による養成医師の配置については、配置調整会議を通じて配置の方針等を決定することとしております。御意見については配置調整会議や今後の関連施策推進に当たり、参考とさせていただきます。	D（参　　考）
人材確保	35	介護人材の確保についても重要事項である。 【類似の意見…合計４件】	地域医療構想の実現に向けては、在宅医療等の体制整備が必要であり、介護従事者確保はその重要な課題であることから、介護従事者確保についても「６　地域医療構想を実現するための取組」の中に記載しています。 なお、県では、介護人材のマッチング支援、労働環境整備・改善促進、「介護の仕事」の魅力発信などの取組を行っており、今後とも、関係機関と連携しながら介護人材の確保に取り組んでいきます。	C（趣旨同一）
人材確保	36	医師確保の見込みについて、奨学金による養成医師の配置見込みは現実的ではないのでは。女性医師の結婚、出産、育児の影響だけ考えても、楽観的な数値と思われる。 【類似の意見…合計２件】	見込みは、いろいろなシミュレーションがある中で、養成した医師が順調に配置されていった場合の見込みを示したものです。ご指摘のような点や専門医取得のためには、一定期間内陸部の基幹病院での勤務が必要になること等県としても課題があると認識していることから、構想にその旨を記載することといたします。	B（一部反映）
人材確保	51	看護師や介護関係の人材確保の事業について、ナースセンターなどより詳しく記載して欲しい。	ご指摘を踏まえ、記載を修正しました。	A（全部反映）
在宅移行	54	介護施設については、新たな整備だけでなく、新基金を活用した既存施設の機能向上が重要ではないか。	地域医療介護総合確保基金を活用し、既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等についても支援することとしています。ご指摘を踏まえ、この点について記載を追加しました。	A（全部反映）
在宅移行	60	地域包括ケア実現に向けては看護師や介護従事者の確保が急務。また、在宅医療や地域包括ケアについて住民への周知と理解が必要。 【類似の意見…合計２件】	ご指摘の内容については、地域医療構想の実現に向けて重要な課題であると認識しており、６　地域医療構想を実現するための取組において、医療従事・介護従事者の確保や住民への周知等について記載しています。	C（趣旨同一）

地域医療構想に対する圏域からの意見聴取（第2回）による意見（主な意見）

分類	No	意見等	県の考え方	反映区分
在宅移行	65	市町村によって地域包括ケアの取組にばらつきがあるので、県にはしっかり支援をして欲しい。	地域包括ケアシステムの構築にあたっては、市町村が主体となって、地域の実状を踏まえた取組が進められておりますが、関係する機関や団体が情報を共有し、共通の認識のもとに、市町村の取組を支援することを目的とした「岩手県地域包括ケア推進会議」を開催するなど、市町村の取組が円滑に進むよう支援していくこととしております。	D（参　　考）
在宅移行	66	本当に住民が在宅を希望しているか考える必要がある。経済力がないと在宅は選択肢にならない。体制を整えても住民が望むかどうかは別。在宅は理想的だが、希望できる住民は少ないと思われる。経済力がないと在宅移行はできず、希望できる住民は限られているのではないか。 【類似の意見…合計４件】	地域医療構想の策定後は構想区域ごとの協議の場において住民の状況やニーズも含めた地域の実情も踏まえながら、地域における病床機能の分化と連携や在宅医療の体制整備等について協議していくこととしております。御意見については協議の場等における検討の参考とさせていただきます。	D（参　　考）
在宅移行	68	在宅医療への移行を進めるのであればその必要性や趣旨をを住民にわかりやすく説明し、理解してもらう必要がある。	趣旨を踏まえ、地域医療構想の趣旨に在宅医療等の必要性に関する記述を追加しました。また、在宅医療等の体制整備に取り組む必要性等を県民にわかりやすく周知することは非常に重要であり、成案の概要版の作成など適切な広報の実施等に努めて参ります。	A（全部反映）
周産期・小児科	75	地域医療計画内の周産期医療対策がほとんど見えない。本当にこのままであれば（周産期医療が）消滅してしまうのに、本気でわかっているのでしょうか。 【類似の意見…合計２件】	地域医療構想は医療計画の一部であり、主として入院医療に係る病床機能ごとの将来の医療提供体制についての構想となっております。周産期の医療については、岩手県保健医療計画の本体で詳しく記載しているほか、開業医が分娩の取扱いを取りやめるなどの県内における状況の変化を踏まえ、国が平成27年度中に示す予定の指針に基づき、本県において持続可能な周産期医療体制のあり方の検討を行い、新たな周産期医療体制整備計画を策定していく予定です。御意見については、関連施策の推進に当たり参考とさせていただきます。	D（参　　考）
その他	91	素案に子育て部門の話が一切入っていない。「その他」部門も少なくないはずだが、本篇にはあった「少子」の記述が概要版では消えていた。	ご指摘を踏まえ、概要版の１について記載を修正しました。	B（一部反映）